

一般社団法人山口県社会福祉士会
正 会 員 各 位

選挙管理委員会選出に関する「公示」

一般社団法人 山口県社会福祉士会
会 長 白 石 義 彦
(公印省略)

下記のとおり、一般社団法人山口県社会福祉士会役員選出規則第5号(以下「規則」と表記)ならびに一般社団法人山口県社会福祉士会役員選出細則第1号(以下「細則」と表記)の規定に基づき、選挙管理委員会委員の公募を行いますので公示します。

下記により選挙管理委員会の設置に向けて取り組みを開始いたしますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 選挙管理委員会の委員人数 《規則第7条第2項》
○3名
- 2 選挙管理委員の応募方法 《細則第3条》
○応募方法 所定応募用紙(裏面)
○提出先 ▽郵便 〒753-0072
山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内
▽F A X 083-922-9915
▽Eメール yamashashikai@clock.ocn.ne.jp
- 3 応募受付事務 《細則第3条第3項》
○一般社団法人山口県社会福祉士会 事務局
- 4 公募期間
○2019年1月4日から2019年1月31日
- 5 選挙管理委員会の構成 《細則第4条》
○選出数 3名
○抽選担当 事務局
○選出方法 無作為な方法
○応募者が3名に満たない場合は、理事会の推薦により決定
- 6 選挙管理委員の任命・委嘱 《規則第7条第2項》
○2019年2月9日開催予定の第4回理事会にて、任命し、会長が委嘱。
- 7 選挙管理委員の名簿公表 《細則第5条》
○2019年2月12日、ホームページにより会員に公表。
○2019年3月23日開催予定の第19回定時社員総会案内とともに会員宅へ送付。
- 8 留意事項
○理事会は選挙管理委員として、理事、監事を任命できない。《規則第7条第2項》
○選挙管理委員は、役員に立候補し、または立候補者を推薦できない。《規則第7条第3項》
○Eメールを利用して応募する場合は、所定の応募用紙を添付しなければならない。
《細則第3条第2項》

※規則並びに細則につきましては、本会HPの諸規程類ページ(HPトップページ→会員専用ページ→諸規程類ページ)に掲載していますので、ご覧ください。

一般社団法人山口県社会福祉士会 選挙管理委員立候補届

私は、一般社団法人山口県社会福祉士会代議員選出細則に基づき、2019年度選出にかかる選挙管理委員に立候補します。

(ふりがな) 氏名	()	性別	男 女	生年 月日	西暦 年 月 日	年齢	歳
自宅住所	〒						
勤務先名					職種内容		
会員番号	No.	Eメール		@			
立候補理由・抱負							

事務局收受印

【注】立候補受付の締切日は、2019年1月31日（消印有効）です。
 ※ ご記入情報は、本会の役員選出に伴うことに使用し、目的外の使用はいたしません。